

# 資料

20年9月17日

金融庁監督局

## リーマン・ブラザーズをめぐる経緯について

- 6月16日(月)、米国持株会社(NY上場)が第2四半期(3~5月)決算を公表
  - ・ ▲28億ドルの赤字(上場以来初の赤字決算)
- 9月9日(火)、米国持株会社の株価が急落
  - ・ 終値7.79ドル(前日比▲45%)
- 9月10日(水)、米国持株会社が第3四半期(6~8月)決算の速報値を公表
  - ・ ▲39億ドルの赤字
  - ・ 経営改善策(住宅関連不動産ポジションの圧縮・商業用不動産ポジション切離し・投資運用部門の売却)の公表
- 9月11日(木)、米国持株会社の株価が急落
  - ・ 終値4.22ドル(前日比▲42%)
- 9月12日(金)の米国持株会社の株価
  - ・ 終値3.59ドル
- 9月15日(月)
  - ・ 米国持株会社の倒産手続開始の申立てについて公表
  - ・ 子会社である米国証券会社は、当面は営業を維持し、顧客保護を図りつつ取引縮小を進めることについて公表
  - ・ 上記を受け、SECやFRBも、顧客保護や証券会社への流動性供給策の拡充等によるサポートを表明
  - ・ 欧米主要金融機関においては、①700億ドルの基金の設立、②リーマン・ブラザーズが当事者となるデリバティブ取引を混乱なく整理するための措置といった取組み

(以下、リーマン・ブラザーズ証券株式会社(日本法人)について)

- ・ 当社の顧客等を保護する観点から、金融庁より、資産の国内保有と顧客資産の保全等を求める行政命令を发出
  - ・ さらに、同社が長期的に支払不能に陥るおそれがあるとしたことから、同日中に、金融庁より業務停止命令を发出。
- 9月16日(火)、同社から東京地方裁判所に対し、民事再生手続開始の申立て

(参考) 各国株式指標の動き

		9月12日終値	9月15日終値	下落状況 (下落率)
オーストラリア	ASX200 指数	4,903.80	4,817.70	▲ 86.10 (▲1.76%)
ニュージーランド	NZSX 浮動株50	3,361.69	3,319.90	▲ 41.79 (▲1.24%)
シガポール	STI 指数	2,570.67	2,486.55	▲ 84.12 (▲3.27%)
台湾	加権指数	6,310.68	6,052.45	▲ 258.23 (▲4.09%)
インド	SENSEX 指数	14,000.81	13,531.27	▲ 469.54 (▲3.35%)
イギリス	FT100	5,416.70	5,204.20	▲ 212.50 (▲3.92%)
ドイツ	DAX	6,234.89	6,064.16	▲ 170.73 (▲2.74%)
フランス	CAC40 指数	4,332.66	4,168.97	▲ 163.69 (▲3.78%)
ロシア	MICEX 指数	1,137.76	1,067.45	▲ 70.31 (▲6.18%)
アメリカ	ダウ平均	11,422.0	10,917.5	▲ 504.5 (▲4.42%)

		9月12日終値	9月16日終値	下落状況 (下落率)
日本	日経平均	12,214.76	11,609.72	▲ 605.04 (▲4.95%)
日本	TOPIX	1,177.20	1,116.36	▲ 60.84 (▲5.17%)
中国	上海総合指数	2,079.67	1,986.64	▲ 93.03 (▲4.47%)
香港	ハンセン指数	19,352.90	18,300.61	▲1,052.29 (▲5.44%)
韓国	KOSPI	1,477.92	1,387.75	▲ 90.17 (▲6.10%)

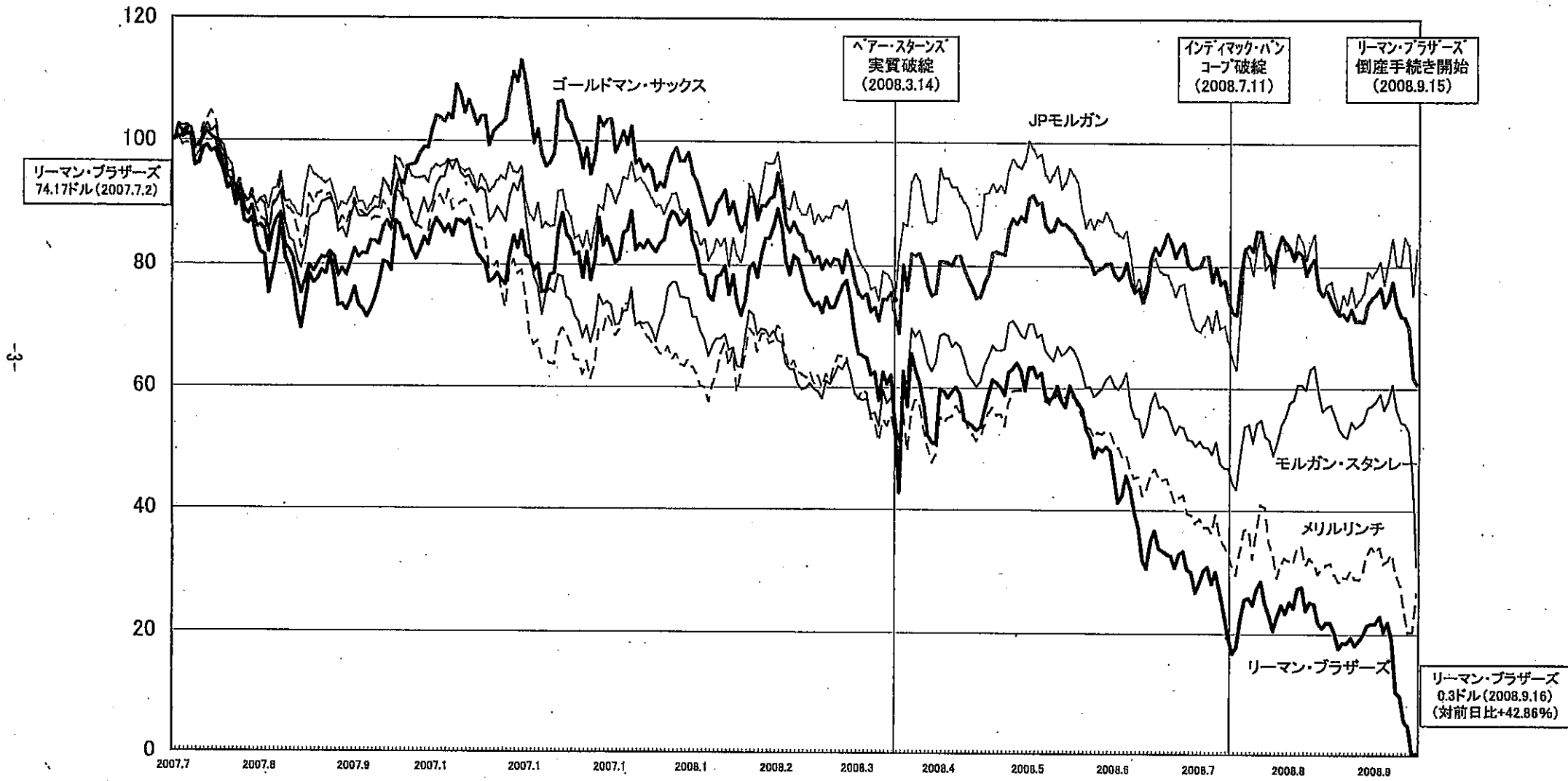
(日本、中国(香港含む)、韓国は、9月15日は祝日のため休場。)

(参考) ドル/円相場の状況

12日 : 107.92 ⇒ 15日 : 104.66 (▲3.26) ⇒ 16日 : 103.68 (▲4.24)

(括弧内は12日との対比。15日はロンドン市場の終値。)

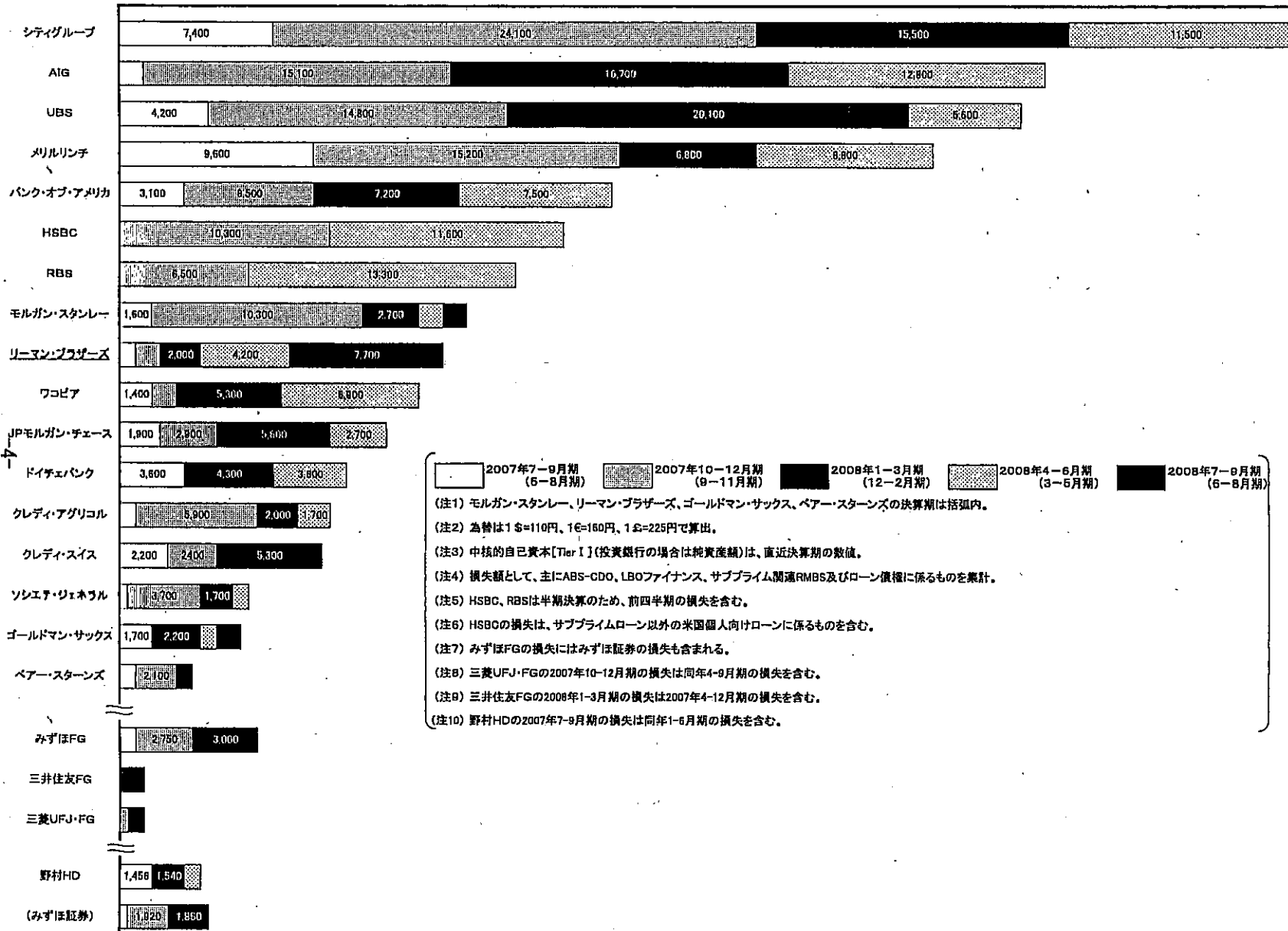
米国主要金融機関の株価推移(2007年7月~2008年9月16日)



注)2007年7月2日の株価を100とした際の株価推移

### サブプライム問題を受けた主要金融機関の損失額の状況

(単位:億円)



2007年7-9月期 (6-8月期)
  2007年10-12月期 (9-11月期)
  2008年1-3月期 (12-2月期)
  2008年4-6月期 (3-5月期)
  2008年7-9月期 (6-8月期)

(注1) モルガン・スタンレー、リーマン・ブラザーズ、ゴールドマン・サックス、ベア・スターンズの決算期は括弧内。  
 (注2) 為替は1\$=110円、1€=160円、1£=225円で算出。  
 (注3) 中核的自己資本[Tier I] (投資銀行の場合は純資産額)は、直近決算期の数値。  
 (注4) 損失額として、主にABS-CDO、LBOファイナンス、サブプライム関連RMBS及びローン債権に係るものを集計。  
 (注5) HSBC、RBSは半期決算のため、前四半期の損失を含む。  
 (注6) HSBCの損失は、サブプライムローン以外の米国個人向けローンに係るものを含む。  
 (注7) みずほFGの損失にはみずほ証券の損失も含まれる。  
 (注8) 三菱UFJ・FGの2007年10-12月期の損失は同年4-9月期の損失を含む。  
 (注9) 三井住友FGの2008年1-3月期の損失は2007年4-12月期の損失を含む。  
 (注10) 野村HDの2007年7-9月期の損失は同年1-6月期の損失を含む。

損失額計	中核的自己資本 / 科算残高	増資額	出資者
58,500	109,000	46,300	アブダビ投資庁 シンガポール政府投資公社(GIC) クウェート投資庁 ほか
45,900	86,000	22,000	一般投資家
44,800	38,000	29,000	シンガポール政府投資公社(GIC) 中東の匿名投資家 既存株主
40,400	46,000	27,700	三菱UFJ・ホールディングス 韓国投資庁 クウェート投資庁 みずほコーポレート銀行 ほか
24,300	112,000	17,600	一般投資家
21,900	119,000	-	
19,800	86,000	27,000	既存株主
16,800	46,000	5,500	中国投資公司
16,000	31,000	11,000	一般投資家、限定顧客
14,700	55,000	11,600	一般投資家
13,100	109,000	6,600	一般投資家
11,500	45,000	-	
10,400	45,000	9,400	既存株主
9,900	31,000	-	
6,700	44,000	8,800	既存株主
6,000	50,000	-	
3,800	13,000	-	
6,720	46,501	-	
1,418	44,006	-	
1,390	81,202	-	
3,627	19,452	-	
4,220	3,314	4,000	みずほコーポレート銀行



リーマン・ブラザーズ・グループの概要  
(2008年5月末現在)

- ・ 会社名： Lehman Brothers Holdings, Inc.
- ・ 所在地： 米国（ニューヨーク）
- ・ 代表者： リチャード・S・ファルド Jr. (Richard S. Fuld, Jr.)
- ・ 総資産： 6,400 億ドル（約 70 兆円）
- ・ 従業員： 26,200 人
- ・ 主要業務： 証券業務、投資運用業務等
- ・ 海外展開： 20 カ国以上（50 拠点以上）

・ 財務状況： （億ドル、カッコ内は兆円）

	営業収入	純利益	従業員数
2005 年	146.3(1.6)	32.6(0.4)	22,919
2006 年	175.8(1.9)	39.6(0.4)	25,936
2007 年	192.6(2.1)	41.9(0.5)	28,556

- ・ 沿革：
  - 1850 リーマン兄弟によりリーマン・ブラザーズ社設立
  - 1887 ニューヨーク証券取引所会員権を獲得
  - 1973 東京駐在員事務所開設
  - 1986 リーマン・ブラザーズ証券東京支店開設
  - 1994 NYSE においてリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク上場
  - 2003 資産運用会社ニューバーガー・バーマン社を買収し、富裕層業務に参入
  - 2006 リーマン・ブラザーズ証券東京支店の日本法人化
- ・ ランキング、表彰等：
  - Best M&A house in China (Euromoney, 2008)
  - Deals of the Year 2008 (The Banker, 2008)
  - 50 Best-Performing Companies in 2008 (Business Week, 2008) 等

## リーマン・ブラザーズ証券株式会社の概要

(平成20年8月末現在)

1. 登録番号 関東財務局長（金商）第197号（平成19年9月30日）
2. 所在地 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
3. 資本金 441億円
4. 加入する基金 日本投資者保護基金
5. 加入する取引所 東京証券取引所、大阪証券取引所、ジャスダック証券取引所、  
東京金融取引所
6. 店舗数 1店舗（東京支店）
7. 主な株主 リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社 100%
8. 代表者 桂木 明夫

### 9. 財務の状況 (人、億円、%)

	常勤役員数	経常利益	当期利益	自己資本規制比率
18年3月末	1,007	348	189	247.4
19年3月末	1,240	▲101	▲98	263.6
20年3月末	1,318	292	176	288.7

(注) 19年3月期は、リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店及びリーマン・ブラザーズ証券株式会社の合算。

### 10. 会社の沿革

- S61. 3 シェアソン・リーマン証券会社東京支店開設
- S61. 4 同支店証券業免許取得
- H2. 9 リーマン・ブラザーズ証券会社に商号変更
- H18. 11. 15 リーマン・ブラザーズ証券準備株式会社を登録
- H18. 12. 16 日本法人化



## リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対する行政処分について

1. リーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下、「当社」という。)の親会社であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インク等を巡る状況、及び当社との資本・取引関係を踏まえれば、当社の資産が国外の関連会社等に流出し、債権者及び投資者の利益が害されるといった事態が生じないよう、万全を期する必要がある。
2. したがって、本日、当社に対して、下記(1)については金融商品取引法第56条の3の規定に基づき、下記(2)については同法第51条の規定に基づき行政処分を行いました。
  - (1) 資産の国内保有命令  
当社の貸借対照表の負債の部に計上されるべき負債の額(保証債務の額を含む。)から非居住者に対する債務の額を控除した額に相当する資産を国内において保有すること。
  - (2) 業務改善命令
    - ① 投資者の正確な把握及び投資者の預託を受けた資産の正確な把握を行うこと。
    - ② 投資者から預託を受けた資産について保全を図るとともに、会社財産を不当に費消する行為を行わないこと。
    - ③ 投資者間における公平に配慮しつつ、投資者の保護に万全の措置を講じること。
    - ④ 投資者の資産保全について、投資者への周知徹底を適切に行うとともに、投資者への適切な対応に配慮すること。

### お問い合わせ先

金融庁 Tel: 03-3506-6000(代表)  
監督局証券課  
(内線3370)

平成20年9月15日  
金融庁

## リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対する行政処分について(2)

1. 金融庁が、リーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下、「当社」という。)に対して、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。以下「金商法」という。)第56条の2第1項の規定に基づき報告を求めたところ、当社は、その親会社であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクが、9月15日付で倒産手続開始の申立てを行ったことにより、長期的にみた場合、支払い不能に陥るおそれがあるとしている。

このような状況は、金商法第52条第1項第7号に該当すると認められる。

2. このことから、本日、当社に対して、以下の行政処分を行いました。

○ 業務停止命令

平成20年9月15日から9月26日までの間、金融商品取引業にかかる業務(平成20年9月12日以前の既往の契約の履行・終了に伴う取引等、及び顧客の預り資産の返還等にかかる取引を除く。)の停止。

お問い合わせ先

金融庁 Tel:03-3506-6000(代表)  
監督局証券課  
(内線3370)

## 米国の緊急措置の概要（仮訳）

（米国東部時間 9 月 16 日午後 9 時公表）

- ニューヨーク連銀は、AIG に対し、850 億ドルを限度として、融資を行うことを決定。
- これは、AIG が混乱の中で破綻した場合には、現在、すでに脆弱な状況にある金融市場の状況をさらに悪化させ、借り入れコストの高騰、家計資産の減少、経済のパフォーマンスの大幅な低下につながる恐れがあるため。
- 本措置は、AIG が債務を履行し、事業の一部を売却するプロセスを助け、経済全体に与える影響を最小化することを目的とする。
- 上記融資の期限は、24 ヶ月とし、金利は 3 ヶ月 Libor プラス 850 ベーシスポイントとする。当該融資は AIG 及びその事業子会社の資産を担保として行い、返済財源は、会社資産の売却代金となろう。
- 米国政府は、AIG の株式の 79.9% を取得し、普通株及び優先株への配当を拒否することができる。

	金融機関	保有額	備考
主要行等	三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,810億円	ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイのモーゲージ債…31,410億円 ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイ・連邦住宅貸付銀行のエージェンシー債…2,400億円
	みずほフィナンシャルグループ	1,750億円	(バンキング勘定) 保有するファニーメイ・フレディマック関連債券…約40億円 (トレーディング勘定) ファニーメイ・フレディマックのRMBS…僅少 ファニーメイ・フレディマックの発行する社債…約1,710億円
	三井住友フィナンシャルグループ	4,308億円	ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券…4,180億円 ファニーメイ・フレディマック・連邦住宅貸付銀行が発行する債券(裏付資産なし)…128億円
	中央三井トラスト・ホールディングス	7,718億円	米国エージェンシーMBS
	住友信託銀行	0億円	ただし、連邦住宅貸付銀行発行債券を165億円保有
	あおぞら銀行	944億円	ファニーメイのMBS…598億円 フレディマックのMBS…345億円
	農林中央金庫	53,027億円	ファニーメイ・フレディマック・連邦住宅貸付銀行のモーゲージ債…34,550億円 ファニーメイ・フレディマック・連邦住宅貸付銀行のエージェンシー債…18,477億円
地銀	静岡銀行	350億円	モーゲージ債(ファニーメイ…39億円, フレディマック…311億円)
	千葉銀行	1,128億円	ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイの発行する住宅ローン担保証券
協金	信金中央金庫	8,267億円	米国の連邦政府機関および政府支援機構の発行する証券(うち約7割がジニーメイ)
証券	大和証券グループ本社	1,524億円	ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイが保証または発行するMBS
	三菱UFJ証券	7億円	ファニーメイ・フレディマックが発行するエージェンシー債
生保	日本生命保険	33,676億円	ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイのMBS…28,660億円 ファニーメイ・フレディマック等のエージェンシー債等への投資…5,016億円
	第一生命保険	8,448億円	米国政府系機関または米国政府支援機関の保証のついたモーゲージ債券
	明治安田生命保険	874億円	ファニーメイ・フレディマック保証のRMBS
	三井生命保険	897億円	米国政府系機関及び米国政府支援機関のMBS…845億円 当該機関に係る社債…52億円
	アメリカンライフインシュアランス	914億円	アメリカ政府関係機関発行及びアメリカ政府保証のRMBS
	プルデンシャル生命保険	168億円	ファニーメイ及びフレディマックといった米国住宅金融公社の発行するMBS
	ジブラルタ生命保険	1,539億円	ファニーメイ・フレディマック・ジニーメイといった米国政府系機関及び米国政府支援機関の発行したMBS
損保	東京海上ホールディングス	864億円	ファニーメイ・フレディマック関連の債券(RMBS保証債、発行債)(うち232億円は海外子会社の保有)
	損害保険ジャパン	750億円	米国住宅金融公社(ジニーメイを含まない)関連のエクスポージャー
	あいおい損害保険	47億円	米国住宅公社が発行する債券
合計		161,010億円	

※本表においては、以下の点に留意する必要がある。

- ・金融機関により開示方法が異なるため、「保有額」には時価ベースのものや取得原価ベースのもの、不明のものがある。
- ・金融機関により開示方法が異なるため、「保有額」にはジニーメイや連邦住宅貸付銀行の債券等が含まれることがある。

集計中(9月16日時点)

主要行におけるリーマン・ブラザーズ向け債権に関する公表状況

(単位:億円)

	公表内容	
		保全されていない部分
みずほFG	400	200
みずほコーポレート銀行	230	30
みずほ信託銀行	118	118
三菱東京UFJ銀行	273	231
三菱UFJ信託銀行	16	16
三井住友FG	1034	110
りそな銀行	200	200
住友信託銀行	60	60
中央三井信託銀行	150	150
新生銀行	380	380
あおぞら銀行	693	26
合計	約3,200億円	約1,400億円

(注1) 各行のプレスリリース等を基に集計しており(ドル表示のものについては1ドル=105円で計算)、統一的な基準により集計されたものではない。

(注2) 地域銀行については、30行・社が債権額を公表。単純に合計すると約610億円。